

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第10回）議事録

■日時 令和4年1月20日（木）午前10時～午前11時14分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、玄委員、小林委員、高橋委員、堤委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

大井町駅周辺広町地区開発【3回目】

⇒ 前回到引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第10回）

速 記 録

令和4年1月20日（木）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 00 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。本日も御出席頂きありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 10 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 10 回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。齋藤部会長、お願いいたします。

○齋藤部会長 それでは、議事を始めさせていただきます。会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○齋藤部会長 ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価案に係る質疑及び審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席頂きます。事業者の方は Web 上での出席となります。入室をお願いします。

(事業者入室)

○齋藤部会長 本事業の審議につきましては 4 回審議予定で、今回は 3 回目となります。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明の後、事業者の回答内容の再確認を含め、事業者に対する質疑を行います。事業者の出席は今回までとなりますので、委員の皆様は、確認したい点や疑問点等、十分に議論していただきますようお願いいたします。

質疑が終了しましたら、事業者は退席します。その後、次回の総括審議に向けて各委員より総括審議事項の候補となる事項を上げていただきたいと思いますと考えております。御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局から説明いたします。

資料1を御覧ください。資料1は、前回までの部会における2回の審議の内容を整理したものととなります。各委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染」「騒音・振動」「土壌汚染」「地盤」「水循環」「日影」「風環境」「景観」「史跡・文化財」「自然との触れ合い活動の場」「温室効果ガス」の順序で取りまとめており、合計18件。環境影響評価項目以外の「その他」が3件となりました。

前回で追加となった事項は取扱い欄に「12/16 部会にて回答」と記載しています。前回追加となった項目は、3ページ「大気汚染」番号1、4ページ「水循環」番号3、6から7ページにかけて「風環境」番号1、8ページ「史跡・文化財」番号3、9ページ「自然との触れ合い活動の場」番号2となります。なお、「風環境」番号1についてはこの後、事業者から補足説明がございました。

環境影響評価項目ごとに質疑の概要について説明します。

「大気汚染」についてですが、建設機械の稼働に伴う大気質への影響の予測に関して最大期間の大気汚染物質排出量について質疑が行われました。

「風環境」についてですが、予測における風洞実験に用いる自然風に関して前回の回答補足について引き続き質疑が行われました。

「史跡・文化財」についてですが、見解書の見解に関して一部十分でない点について質疑が行われました。

「自然との触れ合い活動の場」についてですが、「立体的な植栽の生育」と記載されているが、その詳細について質疑が行われました。

事務局からの説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明を頂きました前回の質疑応答について修正等がありましたら、委員の皆様方から御意見を頂きたいと思っております。発言される際には最初にお名前をお願いします。なお、事業内容や評価書案に関する質問については、この後の事業者との質疑応答のときにお願ひしたいと思っております。ただいまの質疑応答について何か修正があれば御意見を頂きたいと思っておりますが、いかがですか。——特に発言がないようですので、前回の質疑応答について事業者から補足があると伺っておりますので、その説明を受けたいと思っております。よろしくお願ひします。

○事業者 前回の審議会におきまして、玄委員から風のデータについて大手町の観測データを使うことが妥当かどうかということについて補足で説明を頂きたいというお話を頂きまし

たので、それについて回答します。資料としては、資料1の5ページに「回答補足」ということでさせていただいております。今、画面共有してはいますが見えますでしょうか。

○玄委員 画面は見えるのですが拡大をお願いできませんか。

○事業者 分かりました。これは東京管区气象台と、計画地に近い品川区豊町の、風速1m/s以上と5m/s以上の風配図を並べたものです。左の縦2つが東京管区气象台、右の2つが豊町ということになります。資料を読ませていただきますが、まず、「風環境」評価の基準データとなる観測地点の地点選定におきましては、風向の類似性もあると思いますけれども、強い風が適切に観測できているかどうかというところも重要な要素になるかと思います。12月の審議会において説明しましたとおり、東京管区气象台大手町と最寄りの品川区豊町観測所の風速1m/s以上については、いずれも多方向からの風も取れていますし、風向も類似してまして、全体的に風向は似通っていると考えています。

一方で、下の図になりますが、風速5m/s以上の風向別出現頻度に着目してみますと、東京管区气象台大手町では、左のほうの風配図になりますが、多くの風向の風が捉えられていますが、比較的観測高さが低い豊町の観測所では、卓越風向の北北西及び南側から南西側の出現頻度が低く、あと、海側で東方向からの風がほとんど観測されていないということが分かります。したがって、全体的に見まして、東京管区气象台大手町の観測データを用いることが妥当ではないかと考えています。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいま補足説明を頂きましたが、これから事業者の補足説明それから事業内容や評価書案について事業者との質疑応答を行いたいと考えています。委員の方から御質問、御意見等を頂きたいと思います。順不同ですので、お声をかけていただくか、挙手をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○玄委員 先ほど説明をしていただいた風環境について先に質問ができればと思っています。今日も風環境について補足説明を行っていただきましてありがとうございます。先ほど説明していたこちらの資料を見ると、建物の西側については、今回の計画地の周辺である品川区豊町のところの風環境の観測データを見ると、観測高さが38mと、比較的低いところですので、先ほど説明していただいたとおり東京管区气象台大手町のデータを用いたほうが妥当ではないかと思っています。

私としては、もっと確認していただきたいことは、建物の西側については納得がいくのですけれども、建物の東側については今海風が品川区豊町のところからみると、あまり観測さ

れていないということですが、品川区豊町のほかの点で観測高さの高いところで海風が観測できている観測データはないかを確認していただけないでしょうか。今、品川区豊町の観測高さが38mで低いので、海風をキャッチしにくい高さになってはなっていないかが懸念としてありました。そこについて補足があればお願いできませんか。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

事業者の方、御回答をよろしく申し上げます。

○事業者 既存資料につきましては今手元にはないので、また確認させていただければと思います。

○玄委員 よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 玄委員、とりあえずよろしいでしょうか。

○玄委員 はい、大丈夫です。

○齋藤部会長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、手が挙がっていらっしゃいます荒井委員からよろしく申し上げます。

○荒井委員 工事完了後の廃棄物に関連する計画について、評価書案の357ページに工事完了後の廃棄物の処理について記載があります。それによると、資源化率の目標値は関連する法令で示される資源率を達成するというようなことが書いてあって、これはもうそのとおりでいいのかと思っていますが、1つだけ気になったことがあるので確認したいと思います。それは、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月1日から始まるということについて、この事業との関わりを確認したいと思います。ホームページ等を見ますと、プラスチックのごみ問題は、マイクロプラスチックの海洋汚染ということもあって、国内におけるプラスチック資源循環を促進する重要性が高まっているということで、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」というものが令和3年6月11日に公布され令和4年4月1日にスタートすることになっています。評価書案の中では「廃棄物に係る法令等に規定される事業者の責務等」ということで344ページから各法律との関係を示すことが記載されていますけれども、4月からスタートする「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」については特に関係がないようなのですが、この事業は令和7年から供用が行われる予定だったと思いますので、将来、この新しくできた法律との関わりというのも当然出てくるのだと認識しています。その辺で、プラスチックのリサイクルということはいよいよ厳しくなってくると思いますが、そういったことは現時点で整理されているのか、あるいは、それに対応する考え、準備、備えというものがあるのかどうかをお聞きしようと思

ます。確認させてください。

○齋藤部会長 それでは、事業者の方、よろしくお願いします。

○事業者 プラスチックそのものにつきましては、具体的に今回の事業でどうするかというところはまだ決定しているものがございませんので、今後、事業の推進といいますか、計画の策定段階で、プラスチックのごみとか循環の法律等をどのように踏まえていくかということを検討したいと思います。今の段階では、はっきりしたことは言えませんので、申し訳ありませんがよろしくお願いします。

○荒井委員 承知しました。評価書案としてそのことについては触れる必要はないという認識でいるということですのでよろしいでしょうか。

○事業者 プラスチックのリサイクルに関わりましては評価書案の中に記載されておりまして、廃棄物の発生量を抑制するためにテナントの啓蒙活動を行うということもありますので、評価書の中にも組み込みまして、そのような対応をしていきたいと記載させていただければと思います。

○荒井委員 はい、承知しました。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

以前指摘しておけばよかった、見逃してしまっていたのですが、道路交通騒音に関してなのですが、評価書案の166ページに「工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の評価の結果」という表があって、これを見ると、例えばNo.1とかNo.5のところ、現状でも環境基準ぎりぎりの数値になっていて、工事用車両の増加分が若干あるという感じになっています。それから、168ページに「関連車両の走行に伴う道路交通騒音の評価の結果」というのがあって、グレーで示されているところが関連車両の走行に伴って環境基準を明確に超えてしまうとなっています。これはもう明らかに環境基準を超えるという予測の結果になっていますので、何らかの特段の対応が必要だと思うのですが、現時点で何か考えていらっしゃる対応策があれば教えてください。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 それでは、事業者の方、よろしくお願いします。

○事業者 保全対策としまして、関連車両を低減するという取組のために来訪者に対しましては、ホームページやフローガイドで公共機関の利用を促進するように促すとか、そういった取組を今後行ってまいりますので、そのような取組を通じて台数の低減が図っていかれる

ように考えています。

○齋藤部会長 高橋委員、いかがでしょうか。今の御回答で大丈夫でしょうか。

○高橋委員 この事業区域の周辺には結構狭い道路が多いので、交通量の増加に伴う騒音というのは結構問題になる可能性があるのですが、その辺はしっかりしていただきたいと思います。

それから、もう1点、追加というか補足なのですが、以前から、道路が狭いということで交通に関しては気をつけてほしいということは申し上げてきたところですが、それで、もう少し具体的に、例えば147ページに交通量の動線の図があります。特に事業区域の真南を東西に走っている区役所通りというところ、この事業の出入口が1か所なので、ここにおそらく車両の交通量が集中すると思うのですが、区役所通りは片側1車線しかなくて結構狭い通りなのです。なので、ここで——東のほうにNo.4という地点があって、ここでの予測はされているのですが、できれば入口に近いところ、事業区域の真南に近いあたりで予測なりをしていただくのがいいのではないかという気がしていますが、その点はいかがでしょう。

○事業者 計画地の南側の区役所通りにつきましては、ほとんど商店街が張りついておりまして、騒音調査をするに当たりましては、後ろ側に反射音があるとか、調査する場所がないということで調査をしていないところがあります。常時、商店街の出入りもあってにぎやかなところですよ。したがって、調査をやっていないことで予測もかけていないという経緯がございます。

○高橋委員 実情はそうだというのは分かるのですが、おそらく現実的にはここに交通量が全部集中してくるはずなので、実情に合わせてということはもちろんそうなのですが、実際に事業が始まる前にその予測はしておいたほうがいいのではないかという気はします。できればということでもいいのですが、お願いしたいと思います。

○齋藤部会長 基本的にそこに交通が集中するというので、南側のところで調査をしていただいたほうがよいというサジェスションかと思いますが、ぜひそういった点も御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。なかなか現実的に難しいということなのでしょうか。

○事業者 今の時点ではちょっと難しいかなと考えているところです。

○齋藤部会長 分かりました。非常に重要なところだという委員の御指摘もございましたので、もう少し実現に向けた御検討を頂くという形でよろしいでしょうか、高橋委員。

○高橋委員 はい、もちろん、現実とのすり合わせが必要だと思うので。ただ、できればやっていただきたいという希望はありますが。

○齋藤部会長 はい、分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、柳会長から手が挙がっているようですのでお願いします。

○柳会長 都民からの意見に対する事業者見解でも一応は示されてはいるのですが、令和 2 年策定の「大井町駅周辺地区まちづくり方針」では、「新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携し区を中心核としてふさわしい複合拠点を形成する」というのが上位計画として位置づけられているわけですが、A-1 と A-2 の地区は JR によって建設されていく予定ということで今審議しているわけです。同じく、B-1 と B-2 については都市計画の決定の問題ということもあるわけですが、都市計画のほうは昨年 10 月に、区の都市計画審議会と都の都市計画審議会において決定されてしまいましたので、都市計画としてはもう決定済みということになったわけですね。そうしますと、B-1 地区というのは品川区の新庁舎の建設予定地で、B-2 地区がにぎわい施設の整備ということになるわけですが、A-1 と A-2 の開発に伴って大井町駅から品川区の新庁舎、さらには、しながわ中央公園方向につながる歩行者専用通路 1 号が整備されると。さらに、その周辺市街地のにぎわいへとつないで、その地域の回遊性を向上させるために補助 26 号線から広町地区へつながる歩行者専用通路の 2 号、3 号、4 号の整備が行われていく。このことが計画として定まったということですので、A-1、A-2 地区を開発されるときに、そこの連動性や環境影響ということもある程度配慮しながら進めていかれる必要があると。これは現実の問題としてあるのではないかと思います、JR 東日本にとっては織り込み済みの計画ということは当初からありますので、その点の配慮について御見解をお聞かせいただければと思います。これはもちろん、区の再編と都市基盤整備というのが都市計画で進められていくということで、これはもう計画は具体化されておりますので、その際の環境配慮についても御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは事業者の方から御回答をいただければと思います。

○事業者 御意見ありがとうございます。

今お話しいただきましたとおり、今回、A-1、A-2 の計画ということで評価書案をつくっていますが、品川区の計画というのがあることはもちろん我々も承知しています。一方で、区庁舎の計画というのが基本構想が策定されたという状態であるが、具体的な設計はこれからとお聞きしています。それから、にぎわい施設につきましても、どういったものをつくるのかということからして、まだ議論中であると聞いています。そういった中で、具体的な連携というところはこれから、当然ながら品川区とも連携して一体の開発として、環境、歩行

者ネットワーク等もつくっていきたいと思っています。現時点では、具体的な計画の進捗が品川区のほうでないということなので、これから連携していきたいというところでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

環境影響に関連するものはお互いに情報交流しながら進めていただければ幸いです。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 今回のアセスと直接ではないけれども、事業の進展に従って具体化されてきますので、ぜひ配慮の上進めていただきたいということかと思います。よろしくお願いします。

それでは、森川委員、お願いします。

○森川委員 2点あって、1点目は先ほど高橋委員から御指摘があった区役所通りのことなのですが、最初の審議のときにも、それほど渋滞は心配しているほどではないという御説明があったかと思いますが、道も狭いので、これから交通量が工事のときなど増えてくる。将来的には新しい道路が整備ということになって改修はされるのですが、工事の期間は配慮をいただけたらいいかなと思います。その根拠にも、交通量の測定点がきちんと、南側の一番出入りの多そうなところでやれると本当はいいのかなと感じています。それはコメントです。

2点目は、「大気汚染」のほうで確認したい部分があって、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測なのですが、濃度というよりは寄与率も高いというところで気になっているのと、あと、最大着地濃度がちょうど南側の区役所通りの辺りに出ていたかと思うのですが、この予測の手法では特に高架の影響というのは考慮できていないですね。普通のプルームパフでやりますよねというところです。建物というか、高架道路ですとかいろいろあまり風通しのよくないあたりに最大着地濃度が出ているというのが少し気になっていまして、発生量のほうは前回お尋ねしたときに確認できたのですが、一番たくさん排出量があるときに予測されているということで、それは一番厳しい条件でやられているのでいいと思うのですが、風通しの部分で予測よりも高架の影響などがあると、逆に低い側のほうに予測されてしまうのかなという気がしまして質問しました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

事業者の方、いかがでしょうか。予測手法とも関連するのかなと思いますけれども、御回答お願いできればと思います。

○事業者 おっしゃるとおり、予測につきましては、平面予測でプルームパフを使って計算

しておりますので、高架による影響みたいなところは見ておりません。あくまでも平面的な予測をしているというところです。確かに南側について最大着地が出てはおるのですが、そちらについては事後調査を行っていくわけですけれども、その中で予測結果と整合をとりまして、明らかに影響が大きいとか、そういったことがございましたら、さらなる保全対策を検討するなりして、環境保全というところでさらに進めてまいりたいと考えてございます。

○森川委員 分かりました。建設機械の選択とか、より低公害型のものを選ぶとか、いろいろあると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

御懸念に対して、今、真摯に御回答頂きましたので、ぜひ事後調査をしながら、環境が悪化するようであれば対応をお願いしたいと思います。

それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員

2点ほどお伺ひしたいのですが、1点目は景観に関してなのですが、圧迫感の評価を地点4と6で南東角と南西角で取られているかと思いますが、この事業の圧迫感の特性としては、高層建築物2棟の圧迫感の低減が、南側道路からの離隔でどれぐらい軽減されたかという点だと思います。それが、この角々でとった形態率の評価でどの程度抑えることができたのか、これについてお伺ひしたいと思います。

2点目は、水環境のところ緑地に関する言及がありまして、地上部の緑化の部分に雨水浸透機能を期待するという事で水循環の保全措置として書かれているのですが、具体的にどの部分の地上部で、どういう集水をして、緑地に対してどの程度浸透機能を期待しているのかというところをお伺ひできればと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、事業者の方、御回答を2点、お願いします。

○事業者 まず、調査地点の考え方につきましては、計画地に近くて人が集まりやすいという場所を選定しています。結果として、南側ということだと、No.4の大井町駅前の交差点が該当することになるかと思いますが、そちらであれば、完成した暁には、変化量として3.44ポイントが増えてしまうということです。実際にそこは駅の東側になりまして、特に圧迫感に対して何か配慮するということはやりにくいといえますか、そういった場所ではありますので、できる限り高層棟の配置については計画地の北側に配置するように配慮した。そのような配置計画等を踏まえて圧迫感を低減していくということでございます。

○事業者 2点目に関しまして、先ほど地上部の浸透のお話があったかと思えます。今回の計画は結構人工地盤が多くて、なかなか地上に浸透というところが部分的ではあるのですが、大きくは、新しい道路と高層建物であったり、そういう隙間の部分を浸透性の舗装を用いるということで雨水が自由に浸透していく。それが緑化の生育に役立つことにつながるように計画しているという形になっています。具体的な絵は今作成中であるのですが、大きくはそのような形で浸透性の舗装を使ってということで考えていきたいと考えています。

○齋藤部会長 横田委員、いかがでしょうか。

○横田委員 1点目は、もちろんこの段階で配置を再検討することを期待しているわけではなくて、最も重要な影響がきちんと検証できているのかという観点で見たときに、両サイドからの圧迫感低減の評価でよかったのかということなのです。中央の南側もおそらく人が東西方向に頻繁に移動するかと思います。その部分での圧迫感というものをどのように評価できていたかという観点で、先ほど、南側の調査地点の追加という話がありましたけれども、景観に対してもとれたのではないかということでお伺いしました。そういった観点で、もし南側の影響を考えられるのであれば、景観に関しても併せて天空写真を撮ってということができないのかなと感じた次第です。

緑地に関しては承知しましたがけれども、通常、保全措置として緑地で浸透させて水循環に貢献するというふうを書く以上は、そこでの浸透可能性といいますか、地盤の環境、地下水位との関係まで踏まえて、現実性もきちんと押さえておく必要があるのかと。無理に緑地のところに導水して、そこで表流水が溢れては元も子もありませんので、きちんとした対策をとった上で環境保全措置として位置づける必要があるのではないかと思います。そういった点で、水循環、流出抑制に緑地を期待すると書く以上は具体性を高めていただきたいというのが私からのコメントです。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

今、追加でコメント頂きましたので、事業者の方、天空写真を撮るようなことも可能なのかどうか等々コメントがございましたので、御回答をお願いできればと思います。

○事業者 今、御指摘のところは、ちょうど中央部の計画地に入出入りするところの交差点がございしますが、こちらについては、今、計画地の東西に2か所、区役所の前と駅前と、2か所とっています。ここは人も滞留してしまっていて開けているといったところで天空写真は撮影することはできるのですが、今御指摘の、中央の交差点につきましては、狭くなっていると

ころと、人の集まりというところでもさほどかなと思ひまして、中央の部分で天空写真を撮るといふのは、撮れなくはないかもしれないのですけれども、東西の検討でよろしいのではないかと考えます。

○齋藤部会長 2点目のほうもよろしければ。

○事業者 御意見ありがとうございました。今後検討していく中で進めていきたいと思ひます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

横田委員、よろしいでしょうか。

○横田委員 承知しました。

○齋藤部会長 それでは、玄委員お願いします。

○玄委員 今回、この計画地の周辺、120か所で風環境の評価を行っています。私のほうで、120か所に関する評価結果を確認してみました。今回は、評価結果として領域AとBに抑えるように努力していただいたかと思ひます。そういう中で、領域Cになっている箇所の風環境を領域Bまで抑えることができた。ただ、領域CからBになっている箇所の評価を見ると、資料編の138ページを見ると分かるかなと思ひます。よかったですら、139ページのほうがいいかもしれません。ここから見ると、一番左側が風環境評価を行っている点ですね。一番上が101番になっていて、一番右側のほうが領域A、B、Cといった色を塗っているところがあります。見てみると、本来は、これは多分対策前に評価が領域Cになっているのですね。対策後は領域Bまでに抑えていることがここから分かりますけれども、領域Bの上限の風速に近いところになっているのですね。その場合に、建設後、もしかしたらこれが領域Cになってしまう可能性もあるかなと思ひます。私としては、建設後もしっかりと風環境が保全できるように対策をしっかりしていただきたく、今日ここで手を挙げました。よろしくお願いします。

また、見ると、今も領域Bになっているところでも、領域Bで決めてある上限の風速に近づいている箇所も幾つか見つかりましたので、これは基準を満たしているものの、建設後に問題になる可能性があるかなと思ひますので、事後調査で風環境について基準を満たしていない場合がありますら、そこで徹底的な対策をしていただきたいということです。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

現状のところについて御懸念もコメントとしていただいたと思うのですが、事業者から何

か御回答があればよろしく申し上げます。

○事業者 評価書の278ページに防風対策ということで、植栽したり、あとはひさしを付けたりといったところの計画が前提になってございますので、そちらの対策につきましては確実にやってまいりたいと思います。

あと、結果につきましては、今後事後調査を行っていくこととなりますので、その中で御懸念されるところがございませぬけれども、予測値を上回るような結果が確認された場合には、原因を確認して、その結果、対策が必要であれば追加対策をとる、そのような対応をとっていければと考えております。

○玄委員 分かりました。ありがとうございます。事後調査で問題がありそうであれば、そこで対策を徹底していただきたいところです。よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、その他、委員のほうから御意見、御質問等ございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。項目に上がっている先生方の中ではおおむね御意見は出てきたかなと思うのですが、「土壌汚染」は齋藤が担当してございませぬけれども、特に追加ではございませぬ。

あと、「電波障害」の小林委員は大丈夫でしょうか。

○小林委員 特にコメントはございませぬ。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それから、玄委員には「風環境」で特に御質問を頂きましたが、「日影」「景観」については特に追加での御質問はないという理解でよろしいでしょうか。

○玄委員 はい、大丈夫です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それから、「史跡・文化財」の水本委員はいかがでしょうか。特に追加はありませぬか。

○水本委員 前回、指摘をさせていただきましたので特に追加はございませぬが、品川区とは既に御相談されているということでしたので、そのあたりはまた今後ともしっかりとやっていただければなと思います。

埋蔵文化財の場合は、確認がされればすなわちそれはやらなければいけないということですので、御計画に織り込まれていなくても、今後もし発見されれば対応していただくということに、これはもう決まったことですのでやっていただくことになると思います。ですので、事前相談ということをお願いしているのは、実は事後対処よりは計画に織り込んでしまったほうが、おそらくこういう大規模開発の場合はいいということもあって指摘をさせていただ

いているところですので、そのあたりはもう十分把握されているかなと思いますので、事後もしっかりやっていただけたらと考えております。よろしく申し上げます。ですので、追加はございません。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「温室効果ガス」の堤委員は、何かございますか。

○堤委員 今まで質疑応答を頂いておりますので追加の質問としてはありません。引き続き脱炭素に向けて取組をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、項目に上がっている先生方から御意見を頂いたようですので、これで特に追加がなければ、事業者との質疑は終了したいと思います。

それでは、特にないということですので、事業者との質疑を終了させていただきます。事業者の皆様方、3回にわたりまして御出席頂きまして、どうもありがとうございました。それでは退出をお願いします。

(事業者退出)

○齋藤部会長 それでは、これまでの議論を踏まえまして、次回の総括審議に向けた審議事項の候補を上げていきたいと考えています。委員の皆様から御提案をお願いしたいと思いますが、順番にいつものようにいきたいと思いますが、森川委員、「大気汚染」はいかがでしょうか。

○森川委員 建設機械の稼働中のところで排出量のほうは最大でやっただいているということですが、最大着地地点が人の多い歩道のところと平面構造で予測しているところと少し懸念も残っていることと、あと、実際に寄与率が高い。環境基準にはいかないのですけれども、高いということで、ここは少し考慮、配慮していただきたいと思っています。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

そうすると、この項目番号の1番のところは総括審議のほうに上げていくということでしょうか。

○森川委員 はい、お願いします。

○齋藤部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、「騒音・振動」を担当されている高橋委員、お願いします。

○高橋委員 今出している項目には書かれていないのですが、今日質問させてい

いただいた環境基準を明確に超えているところがあるという部分で、その地点が数点あるということから、騒音の低減対策をきっちりやっていただく、環境保全措置を徹底していただくということは上げたいと思います。それが1つです。

あともう1つですが、今日補足的にコメントさせていただいた事業区域の南側の区役所通りの件です。区役所通りの出入口に近い付近にも予測評価をする地点を設けてはどうかということですが、事業者からは現実的に難しいのではないかという話もあったのですが、私の希望としては上げていただきたいと思います。それから、森川委員からも懸念が示されていることもあったと思いますので上げていただければと。

以上2点をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

今の2点は、項目の番号に上がっているところではないところで2点という理解でよろしいのですか。

○高橋委員 そうですね。2点目の区役所通りの件に関しては、1番の上のほうとも関連はするとは思っていますが。

○齋藤部会長 ちょっと視点の違うところということですね。

○高橋委員 はい。

○齋藤部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、「土壌汚染」は私の担当ですが、特に真摯に御対応を頂けるということでしたので、項目には上げないという形でいきたいと思います。

「地盤・水循環」に関しては平林委員のほうですが、平林委員から何かコメントはあるのでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 特に預かってはおりません。

○齋藤部会長 分かりました。委員のほうには御確認を頂いて、上げるかどうかは御確認頂きたいと思います。

それから、「電波障害」の小林委員は、これまであまり議論はなかったのですが、大丈夫でしょうか。

○小林委員 「電波障害」に関しましては、報告書に妥当な手順が示されておりますので、特に私から追加のコメントはございませんのでよろしくをお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それから、玄委員のところ「風環境」「日影」等々ありますが、「風環境」が一番大きい

かな。コメントがあればお願いします。

○玄委員 「日影」のほうは評価書案に書いてあるとおりであれば、従っていただければ問題ないかなと思います。

「景観」のほうも、今日の審議までのことを補足していただければ大丈夫かと思います。

「風環境」については、実際は評価を行うところでもかなり難しいところもあるし、あとは建設後もいろいろ評価基準を上回る可能性があることもあるかなと思いますので、ぜひ「風環境」については上げていただければと思っています。

上げる点としては、ここに書いてある1番と2番は、内容的に近いところですのでまとめて1にして、2点目は事後対策をしっかりとすることをしていただければと思っています。

○齋藤部会長 具体的なものはまた調整させていただければと思います。

○玄委員 はい。それで1点でいいですね。あと、2点目は、建設後に問題がある場合にしっかりと対策することもぜひ上げていただければと思っています。

○齋藤部会長 はい、分かりました。それについては、1番との絡みではなくて、また違う話としてということでしょうか。1番に絡んで事後ということであれば、まとめてでよいかなと思ったのですが。

○玄委員 もし1と絡んでいただければ、1つだけで大丈夫です。それでも構いません。

○齋藤部会長 はい、分かりました。また後ほど調整させていただければと思います。

○玄委員 よろしくお願いします。

○齋藤部会長 「史跡・文化財」については何か。おおむね対応していただけるということだったので、よろしいかなと思いますが、何かございますか。

○水本委員 今の時点ではきちんとした対応をとられているかと思います。特に環境影響評価のところでは追加項目等はないということ。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、「自然との触れ合い活動の場」で横田委員は。

○横田委員 特に上げる必要はありません。在来種緑化の在り方とか、緑化計画は緑化計画の手續の中でもきちんと環境配慮として御指導頂ければと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「温室効果ガス」について、堤委員はいかがでしょう。

○堤委員 次に残すべきなのか、コメントとして言っておいてもらうので大丈夫なのか、今考えているところなのですが、現状、仮設建築が建っている場所にこれだけ大きな規模の建

築が建つので、温室効果ガス削減の取組というのは非常に重要なのかなと思っています。「温室効果ガス」の2番と3番の事業者の説明から、今後事業の進展に伴っていろいろなCO₂削減の取組をする中で、どれぐらいの温室効果ガス削減に効果があるのかという情報を出していただいて、できる限りオープンな報告書にさせていただきたいというのはあるので、その辺をいただけるならば、お願いしますということをお願いできればと思っているのですけれども、もしかすると事務局からお伝えいただくのでも構わないのかなと思っています。

○齋藤部会長 分かりました。委員のほうでお悩みであるということですね。

○堤委員 はい。

○齋藤部会長 基本的には、今のお話であれば、事務局からお伝えいただくようなことでもよいかとも思うのですが、事務局、何かございますか。

○宮田アセスメント担当課長 委員の御懸念について、今までも御審議の中でお話ししていただいていますけれども、最後のときにコメントという形でお伝えいただくということは、より事業者の取組を促すという点からは必要かと思えます。ですので、事務局が伝えるというよりは、先生のほうからその辺をまた次回に御発言をお願いして、それを記録に残して、その内容をしっかり我々のほうからお伝えするという形が一番いいかなというふうには考えます。

○堤委員 そうですね。はい、分かりました。具体的にこうしてくださいということではなくて、もう少し長いスパンで、今後こういう取組をしてくださいということなので、そういうふうな視点でコメントさせていただくようにしたいと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、項目が上がった件に関しましては確認をさせていただきました。

○宮田アセスメント担当課長 「廃棄物」の荒井委員のほうにも。

○齋藤部会長 分かりました。すみません。失礼しました。荒井委員、お願いします。

○荒井委員 ありがとうございます。

項目に特に上げることは必要ないかとは思いますが、個人的な意見に近いのかもしれませんが、今の堤委員のケースに近い位置づけなのかもしれないのですが、今まで廃棄物に関しては発生したものを前提に、それをいかに再資源化するかということを重点に置いた評価だったと思いますし、それが求められていたと認識していますが、先ほどプラスチックの資源循環の事例でもお話ししたとおり、もはや、それだけでは、もう再資源化をしているので十分ですということだけではなかなか納得されない、より踏み込んだ、より積極

的な取組が求められているという変化を最近強く感じています。その1つが、今事業者への質問の中であった、私から指摘したプラスチックのことがその1つだと思います。プラスチックの資源循環の法律に関するホームページを見ますと、もう明らかに再資源化だけではだめですよ。排出の抑制というところ、ごみになること自体を抑えていく。プラスチックを使わないような代替品に切り替えていくということを求める、そういう考え方にここ数年どンドンどンドン進んでいるように感じていますので、それは個人的な捉え方なのかもしれませんが、そういう意味では、再資源化率を達成するという評価だけでは今後、なかなかそれが難しくなるのかなというふうには感じているところですので、そういう意味で今日は質問というよりもコメントを事業者のほうに当てたという感じです。ですので、排出の抑制ということにどのように取り組んでいくかということが今後、供用後の、工事の完了後の部分ですね。今はどちらかというと建設工事に伴う廃棄物の発生量をちゃんと把握して、それを適正に処理するというところに重きを置かれ、また、工事の完了後は事業活動に伴って発生する廃棄物を受け身というか、出てきたものに対していかに再資源化にするかという取組が中心だったと理解しています。今後、考え方自体が、求められることが変化していますので、その辺は評価書案をつくる段階での考え方、従来とはもう少し変わったことが求められるのかなというふうには、個人的に思っているところです。

ですので、総括審議では今回特に触れることはないと思いますけれども、事務局ともその辺をもう少し、今日申し上げたことを、考えたことを、今後、社会がそういうことを求めてくることになると思いますので、それに対応した評価書案というのはどうあるべきかということを考えていかなくはいけないかなと思っているところです。

長くなりましたが以上です。よろしくをお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

新しい環境の視点というか、新しい問題がいろいろ出ていく中で、アセスの在り方というものをいろいろと皆さんで考えていらっしゃると思いますけれども、現行の法制度上で基本的には対応していく。それ以外に、そちらのほうが変わっていくのは時間がかかることですから、いろいろな形でこういうコメントを残していただいて、もしくは事業者に伝えていただいて、そういった配慮をしていただくということで、今後も対応していくということかなと思います。御意見ありがとうございました。そういった視点も、こういった委員会の中でお伝えを頂ければと思います。事務局もそういう扱いでよろしいですね。

荒井委員、どうもありがとうございました。

委員の皆様方から御意見を頂いたと思えますけれども、総括審議のほうに上げさせていただくのは、「大気汚染」の1番の項目、それから「騒音・振動」に関しては1番も絡むのかなとも思うのですが、2点上げていただきましたので、その点、どういう文言にするかというのはまた検討させていただきます。

それから、玄委員から「風環境」につきまして、1点プラス、事後についてもございましたけれども、その点の文言等につきましては今後事務局とも相談しながらまとめていくという形にしたいと思えます。

おおよそ、4点かなと思っておりますので、事務局の方もよろしく願いいたします。

今上げさせていただいた項目の内容につきましては、事務局、部会長、それから各委員と個別に相談させていただきたいと考えてございます。最終的な案に向けては部会長に一任をお願いできればとお願いいたします。

それでは、審議の1番目についてはこれにて終了ということです。

○齋藤部会長 最後に「その他」になろうかと思えます。皆様方から何か御意見等ございませうでしょうか。

○森川委員 先ほどの大井町の審議で、「都民の意見を聴く会」というのは結局開かれなかったということでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 公述人の方の申出がございまして、明日、こちらの件につきまして「都民の意見を聴く会」を開催することになっております。また、次回の部会の中で、その内容については御報告申し上げます。

○森川委員 そうですか。この辺は総括審議は次回もあるのではしたっけ。

○宮田アセスメント担当課長 あります。総括審議の前に御報告申し上げてという形になります。

○森川委員 なるほど、ありがとうございます。分かりました。

○齋藤部会長 ほかにいかがでしょうか。何か、御意見、御質問等はございますでしょうか。

それでは、これをもちまして第一部会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。傍聴人の方は退出ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

(午前11時14分閉会)